

第4期多摩区区民会議 第6回自然災害部会

日時：平成25年7月29日（月）18:00～
会場：多摩区役所10階1002会議室

次 第

1 審議テーマに関する取組内容について ～具体的な取組、実施主体の検討～

2 その他

- HUGの実施状況
 - 平成25年度：未定
 - 平成24年度：3つの避難所運営会議で実施
 - (東生田小学校、生田中学校、生田小学校)

- 防災マップの作成

第4期 多摩区区民会議委員名簿

平成24年11月6日現在

任期:平成24年7月1日～平成26年6月30日 (敬称略・50音順)

NO	氏名	部会	推薦団体 及び 活動団体
1	安陪 修司	自然災害部会	多摩区商店街連合会
2	荒井 精一	☆自然災害部会 企画部会	市民公募
3	○石橋 吉章	自然災害部会 企画部会	区長推薦
4	岩崎 宏政	自然災害部会	多摩区・3大学連携協議会
5	○大津 努	コミュニティ部会 企画部会	多摩区社会福祉協議会
6	清宮 明	自然災害部会	多摩防犯協会
7	国保 久光	コミュニティ部会	川崎市医師会多摩区医師会
8	小塙 千津子	コミュニティ部会	多摩区こども総合支援連携会議
9	白井 正壽	コミュニティ部会	セレサ川崎農業協同組合
10	辻野 勝行	☆コミュニティ部会 企画部会	市民公募
11	○戸高 仁子	コミュニティ部会 企画部会	かわさきかえるプロジェクト
12	西山 英子	コミュニティ部会	多摩区文化協会
13	新田 渉世	自然災害部会	区長推薦
14	配島 裕美	コミュニティ部会	多摩区地域教育会議
15	原田 弘	自然災害部会	多摩交通安全協会
16	藤原 司	自然災害部会	区長推薦
17	細埜 隆己	★自然災害部会 企画部会	登戸土地区画整理事業まちづくり推進協議会
18	本多 正典	コミュニティ部会	市民公募
19	松本 英嗣	★コミュニティ部会 企画部会	多摩区町会連合会
20	吉田 輝久	自然災害部会	多摩区自主防災組織連絡協議会

◎委員長 ○副委員長 ☆部会長 ★副部会長

【参与】

市議会議員

井口 真美 河野 ゆかり 斎藤 隆司 菅原 進 露木 明美
橋本 勝 廣田 健一 三宅 隆介 吉沢 章子

県議会議員

青山 圭一 土井 りゅうすけ

第4期多摩区区民会議 開催スケジュール

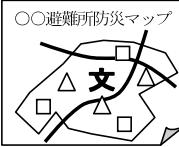
平成 25 年 7 月 29 日現在

		平成 24 年度									平成 25 年度										
		8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
区民会議 ニュース										★ 第 1 号発行										★ 第 4 号発行	
区民会議 (全体会議)	ミーティング ・ フォーラム	第 1 回 ● 8/24 地区 民会議 課題 に ついて 説明 ア 出し 審 議 テ マの アイ デ ア 出 し 審 議 テ マの 決 定	第 2 回 ● 9/25 審 議 テ マの アイ デ ア 出 し 審 議 テ マの 決 定	第 3 回 ● 10/23 部 審 議 テ マ案 の 決 定						★ 第 2 号発行										★ 第 3 号発行	
企画部会 (調整・運営部会)	全体会議	第 1 回 ● 8/30 審 議 テ マの 確 認 検 討	第 2 回 ● 11/6 審 議 テ マの 設 置 決 定	第 3 回 ● 12/12 現 状 と 課 題 の 握 り	第 4 回 ● 5/28 解 決 策 ・ 取 組 内 容 の 検 討	第 5 回 ● 9/4 解 決 策 ・ 取 組 内 容 の 検 討	第 6 回 ● 9/11 解 決 策 ・ 取 組 内 容 の 検 討 フォ ー ラ ム の 検 討	第 7 回 ● 10/2 最 終 報 告 書 (最 終 報 告 書)													
専門部会	コミュニティ部会									審議テーマに関する現状・課題の把握 (※) ● 11/6 ● 12/5 ● 1/28 ● 3/11											
	自然災害部会									審議テーマに関する現状・課題の把握 (※) ● 11/6 ● 12/3 ● 1/25 ● 3/5											

*適宜現地視察や、関係者ヒアリング、勉強会などを開催。

■自然災害部会一区長への結果報告までの具体的な道筋を見通し、作業を進めよう！

自然災害部会 7月 29日

	具体的な取り組み	6月	7月	8月	9月	10月	11月	まとめ期間（11月24～3月中旬）			区長への結果報告 成果物のイメージ (実施主体を明示)
		部⑤ 6/21	部⑥ 7/29	部⑦ 8/22	全⑤ 9/4	部⑨	フォーラム11/23(土)	全⑥ 12月中旬		全⑦ 3月中旬	
1	●多摩区版「備える。かわさき」の作成	・以下の通りチー ムを編成 安陪委員、吉田委 員、原田委員、細 埜委員、清宮委 員、藤原委員					多摩区版 備える。かわさき 案				
2	●身近な単位での防災 マップの作成	・全委員で多摩区 全体の防災マ ップを作成す る					○○避難所防災マップ 				
3	●回観板を活用した情 報周知	・多摩区版「備え る。かわさき」 と一緒に検討 する									
4	●区内在住大学生と地 域との連携の仕組み づくり ①大学生・地元の意向把 握 ②学生向け防災パンフ レットの作成・配付 ●中学生・高校生・大 学生のHUG体験	①-1 3大学連携 協議会で説明 の上アンケー トを実施する ①-2 町内会・自 治会向けアン ケートを実施 する ②多摩区版「備え る。かわさき」 と一緒に検討 する ●実施状況を把 握し委員も参 加する					アンケートの集 計・分析結果の報 告				.
5	●避難所・備蓄倉庫に 関する取組	・一時避難所の設 置についてアン ケートを実 施する ・以下の通りチー ムを編成 荒井委員、岩崎委 員、石橋委員、新 田委員					アンケートの集 計・分析結果の報 告				

自然災害部会「いざという時に助け合える体制づくり」検討用シート

テーマ	現状と課題	解決の方向・解決策	具体的な取組	実施主体
情報の周知	<p>□発災前</p> <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市が防災啓発用小冊子「備える。かわさき」を作成。初版は町内会等を通じて全戸に配布した。 ・川崎市が「洪水ハザードマップ」を作成した。 ・川崎市のホームページで、各種防災情報を入手可能である。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「備える。かわさき」、「洪水ハザードマップ」等は、区民一人ひとりにとって役立つ具体的な情報になっていない。 ・誰に対して、どんな情報を伝えるかが重要だ。 ・ホームページで情報が入手できることが知られていない。 ・町内会を通じて配布される資料は、いざという時に手元にないことがある。また、見ていない人も多い。 ・液状化、上水道の漏水、がけ崩れ、集中豪雨・ゲリラ豪雨、洪水といった項目について、トータルに情報を見ることができない。 ・防災に関するさまざまな団体・組織があるが、それらがどのような活動をしているのかあまり知られていない。 ・防災に対する関心の低い人たちに、どうすれば関心を示すように情報を伝えることができるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の防災関連の資料を、より効果的な手段で家庭に配布する仕組みをつくる。 ・多様な情報をわかりやすくまとめる。 ・情報をマニュアル化したパンフレットを作成する。 ・いざという時に欲しい情報が得られるシステムを作る。 ・まず子どもたちに防災の必要性を伝え、子どもたちを通じて家庭や大人に情報を広める。 	<p>①多摩区版「備える。かわさき」の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冷蔵庫へ貼付できるマグネット式 ・発災時、緊急時の留意点を記載 <p>②町内会・自治会広報誌への防災情報の掲載</p> <p>③身近な単位（自主防災組織、スクールゾーン等）での防災マップの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会・自治会備蓄品の記載 ・コンビニエンスストアの記載 <p>④回覧板を活用した情報周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回覧板表紙に防災マップの貼付 ・地区別情報、詳細情報等を定期的に周知するホルダー 	
	<p>□発災後</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発災時の災害情報が、市、警察署、消防署、各種団体、町内会にどのように伝わり、組織がいかに情報を一つにして連携を取るか。また、その中に市民をどう巻き込めるかが重要だ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の一斉メールを災害時にも活用し学校・学区ごとできめ細かい情報伝達を可能にする。 ・災害時の情報伝達手段として、区内でアマチュア無線をやっている人たちの協力を得る仕組みを作る。 		
生徒・学生との連携	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市と明治大学で協定を結び、地域産学連携研究センターに備蓄倉庫を設置、毛布等の災害物資を備蓄している。 ・明治大学の学生のうち、約3割は区内在住である。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学生は4年経つと卒業してしまうため、継続性が乏しい。 ・大学生は災害時に交通が普及すると、帰省してしまう。 ・大学は、まず学生の安全確保が第一だ。3.11の際は、ボランティアの立上げに約1ヶ月を要した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学と区が連携を図る中で、大学として協力が可能な内容を探る。3大学連携の中で検討を進める。 ・区内在住の学生を、住民として位置づける中で、学生による支援のあり方を検討する。 ・大学の寮に住む学生を、学校単位で避難所の担当を決め、災害時の避難支援をお願いする。 ・大学生に限らず、中学生、高校生等との協力のあり方、若い世代の支援のあり方を検討する。 	<p>①大学との連携に関する専門家の意見を聞くセミナーの開催</p> <p>②大学生対象防災セミナーの開催・学生向け防災パンフレットの作成・配付</p> <p>③大学連携に関する地元意向の把握</p> <p>④大学生の災害時の地域支援意向の把握</p> <p>⑤区内在住大学生との連携の仕組みづくり</p> <p>⑥中学生・高校生・大学生のHUG体験</p>	

テーマ	現状と課題	解決の方向・解決策	具体的な取組	実施主体
避難所と備蓄倉庫	<p>【現状】</p> <p>①避難所運営の組織・体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織は町内会・自治会を中心に、稻田地区に 55、生田地区に 75 組織されている。自主防災組織が中心になり、小・中学校区ごとに避難所運営会議を組織している。 ・宿泊型の避難訓練を実施している避難所運営会議がある。 <p>②避難所の位置・規模</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内には、21 の避難所がある。区境の地域は隣接区の避難所が指定されている。 <p>③避難場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時避難場所は公園や空き地等に一時的に集合するもので、町内会等が任意に決める。 ・菅地区には緊急時の避難場所として指定されている農地がある。川崎市民防災農地登録制度では、個人が登録した農地を一時避難場所として利用できるようにしている。 <p>④備蓄倉庫・備蓄物資</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所などに備蓄倉庫が設置されている。確保できる収容面積に合わせて備蓄しており、近隣の避難所と融通し合うことになっている。 ・避難所に対して支援物資の輸送がなされ、避難所が配付所になる。 ・小学校の空きスペース等を利用して災害物資を備蓄している。平成 27 年度には、全ての避難所で備蓄倉庫が整備される予定だ。 ・町内会・自治会は、近隣の公園等に防災倉庫を設置し、独自に備蓄を行っているところもある。 <p>【課題】</p> <p>①避難所運営の組織・体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会に加入していない一人暮らしの若い世代や自治会の無いマンションは、自主防災組織に参加していないことが多い。 ・町内会・自治会の役員は高齢者が多く、いざという時に即戦力として活動することが難しい。また、メンバーが 2 年で変わってしまう組織もある。 ・一つの町内会・自治会が複数の避難所運営会議に関わっているため、そこに役員を出すのも大変だ。町内会・自治会に負荷がかかっている。 ・避難訓練等を積極的に実施し、良く機能している自主防災組織とそうでない自主防災組織の差がある。 ・避難所運営会議、防災ネットワーク会議は活発に活動しているところとそうでないところがある。 ・生田小学校と生田中学校は山を越えないといけない等、連会の難しい避難所がある。 ・避難所運営会議の存在・役割が区民に知られていない。 <p>②避難所の位置・規模</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所の名称は掲示してあるが、地図や方向指示がないので、土地勘がない人は避難所の場所がわからない。 ・想定される避難者の人数が、収容人数を超える避難所がある。受け入れをどうするかが課題だ。自宅が無事であれば避難しなくても良いことをあまり知られていない。 ・高台にある避難所があり、高齢者や足の不自由な人は避難が難しい。決められた避難所は最適な位置にあるのか。 ・避難所までの経路の検証が必要だ。 <p>③避難場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時避難場所を設定していない町内会・自治会がある。身近な一時避難場所を定め、そこから決められた避難所へ移動することが重要だ。 ・河川敷が広域避難場所に指定されているが、洪水などの場合の避難場所を確認する必要がある。 <p>④備蓄倉庫・備蓄物資</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救援物資の供給に関しては、障がい等で避難所に取りに行けない人にどう届けるか、自宅で避難生活を送る人にどう情報を伝えるかが課題だ。 ・自助で 3 日分の食料や飲料は備蓄しないといけないといいことがわかっていない。 ・備蓄内容の把握、整理整頓がなされていない。 ・備蓄倉庫が上階に設置されている避難所では、防災備品を階下に運ぶのが大変だ。 ・リヤカーなど町内会・自治会が購入した防災備品を置く場所がないところもある。買いたくてもスペースがない町内会・自治会もある。公園等に倉庫を設置するには、面積等の制限がある。 	<p>①避難所運営の組織・体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の役割を知ってもらい、若い人たちの参加を促す。 ・コミュニティ部会と連携し、町内会・自治会への加入率を高めることで、自主防災組織への参加を促す。 ・自主防災組織の活動を活性化させる。 ・広報の方法や訓練の内容を工夫し、防災に対して関心の低い人たちの避難訓練への参加を促す中で、自主防災組織の存在を知ってもらう。 ・各避難所運営会議の取組の情報を集め、効果的な物は全区的に展開する。 <p>②避難所の位置・規模</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多摩区全体の地図に、避難所の位置、区割り等を記載する。また、各委員が把握している、高低差や危険箇所等の情報を記載する。 ・その結果を踏まえ、避難所の位置、規模、区割りなどが適正かどうかを判断し、提言に結びつけられるものがあれば提案する。 <p>③避難場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各町内会・自治会の一時避難場所の設置状況を把握するために、アンケートを実施する。 ・その結果を踏まえて、各町内会・自治会に一時避難場所の指定を義務付けるなど、提言できるものがあれば提案する。 <p>④備蓄倉庫・備蓄物資</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄品の現状を把握し、エリアごとに必要な備蓄品の内容・量等を提言する。 	<p>①避難所運営会議単位での避難訓練の開催</p> <p>②「あなたの避難所は〇〇学校です」というシールの作成・各戸へ配付</p> <p>③より身近な単位での「いざという時に助け合える体制」づくりの検討</p> <p>④避難所の現状と危険箇所マップの作成</p> <p>⑤町内会・自治会向け一時避難場所等アンケートの実施</p>	

多摩区区民会議 第6回自然災害部会（7月29日開催）メモ

【取組1】「備える。かわさき」多摩区版の作成

■担当委員

安陪委員、吉田委員、原田委員、細埜委員、清宮委員、藤原委員

■検討項目

(1) 調査対象

- 一般区民
- 大学生

(2) 形態

- マグネット方式
- 回覧板方式
- パンフレット方式

(3) 配付方法

- ポスティング（全戸配付）
- 防災フェア等での配付
- 町内会・自治会等を通じた配付
- 回覧板への掲載

(4) 掲載内容

- 避難所「あなたの避難所は○○○学校です」
- 緊急連絡先
- いざという時に最初にとるべき行動

■フォーラムまでのスケジュール

	第6回部会 7月29日	第7回部会 8月22日	第5回全体会 9月4日	第8回部会 10月 日	フォーラム 11月23日
カレンダー	・配付対象、形態、 配付方法、掲 載内容 等の 検討	・「備える。かわ さき」多摩区 版 素案の検 討	・「備える。かわ さき」多摩区 版 素案に対 する意見聴取	・全体会意見を踏 まえた「備え る。かわさき」 多摩区版 案 の検討	・「備える。かわ さき」多摩区 版 案の提示 と意見聴取

【取組2】町内会・自治会向けアンケートの実施

■担当委員

荒井委員、岩崎委員、石橋委員、新田委員

■検討項目

(1) 調査対象

- 町内会・自治会長
- 町内会・自治会防災担当者
- 自主防災組織代表

(2) 形態

- A4版1枚程度（コミュニティ部会アンケートと同時実施）

(3) 実施方法

- 郵便による配付・回収

(4) 設問候補

〈一時避難場所の設置に関する設問〉

- 一時避難場所指定の有無→指定している・指定していない

①指定している際の追加設問

- ・一時避難場所の町内会・自治会員への周知方法
- ・一時避難場所を使った避難訓練等の実施の有無と実施の際の具体的な内容

②指定していない際の追加設問

- ・指定していない理由

- 選択肢例：
- ・避難所が近いので、一時避難場所を指定する必要性がない
 - ・一時避難場所を指定したいが、適当な場所が町内会・自治会内にない
 - ・町内会・自治会の中で一時避難場所の必要性は認めているが、指定まで手が回らない
 - ・一時避難場所の指定について、これまで町内会・自治会内で検討したことがない
 - ・一時避難場所の役割りがわからない、一時避難場所を指定する必要性がわからない

- ・指定の予定の有無

- 選択肢例：
- ・今年度中に指定の予定である

- ・現在指定に向けて検討を進めている
- ・指定の予定はない

〈災害時における学生との連携・協力に関する設問〉

- 学生との連携の必要性

- 選択肢例：学生ボランティアの登録など日常的な連携が必要

地域住民の一人として日頃から避難訓練へ参加するなどの連携が必要
いざという時に地域住民の一人として協力が必要
とくに連携は必要ない

○災害時に協力してもらいたい内容（「連携が必要」と回答した人のみ）

選択肢：要支援者の避難支援

高齢者の話し相手や子どもの遊び相手

消火や救援活動

情報の伝達・発信

備蓄物資・救援物資の管理・搬送・配付

避難所の立上げ（資機材の搬送・簡易トイレの組み立て 等）

■フォーラムまでのスケジュール

	第6回部会 7月29日	第7回部会 8月22日	第5回全体会 9月4日	第8回部会 10月 日	フォーラム 11月23日
カレンダー	・実施主体、形態、 実施方法、設問 等の検討	・アンケート設問 の確定 ⇒町内会役員 会等で説 明・依頼	・アンケート実施 内容の説明	・アンケートの集 計・分析 ・提言内容の検討	・アンケート集 計・分析結果 の報告と意見 聴取